

令和7年度に電気柵・シカネット・金網柵を要望される方へ

来年度(令和7年度)の電気柵・シカネット・金網柵の要望を受け付けます。
流れをご確認いただき、受付期限までに農林課へお知らせください。

☆電気柵・シカネット導入の流れ

事業決定⇒ 申請⇒ 町が調達⇒ 配布会〈本人支払〉⇒ 自力施工⇒ 完了検査⇒ 町補助

※商店等で事前に購入したものは、補助対象にはなりません。町の調達分のみ対象です。

〈電気柵〉(参考：電気柵の配布時期は、令和6年度については、6月に配布)
電気柵 本体1基、2段張り、電池タイプ、支柱長さ約90cm(地上高：およそ60cm)
設置の延長は、最低200m(線については400m)からとなります。

〈シカネット〉(参考：ネットの配布時期は、令和6年度については、6月に配布)
施工高 地上1.8m、もぐり防止のスカートネット付き 延長は 100mから
※支柱は杭を打ち込み、その上から支柱パイプ(1.8m)をかぶせる仕様です。

☆金網柵導入の流れ

募集⇒ 県とのヒアリング(令和7年1月中)⇒ 県へ実施計画書を提出⇒ 事業決定⇒
業者選定⇒ 地区説明会⇒ 管理委託契約⇒ 実施地区へ配布⇒ 自力施工⇒ 完了検査

〈金網柵〉(参考：令和6年度は、入札を7月に行い、地区への搬入予定は10月末。)
1枚あたり：2.0m×1.8m
支柱、下部補強パイプ、羽根つきアンカー、支柱キャップ、結束線を使用する
※支柱は、打込支柱(およそ1.3m)を打ち込み、その上から支柱(1.8m)をかぶせる仕様
です。

※要件として、3戸以上かつ金網柵を張った時の費用対効果が必要です。

※金網柵は、九重町鳥獣害対策協議会からの貸与物なので、管理委託契約を結んで14年間
(金網柵の耐用年数)管理をしていただきます。

※作業日誌を書く、施工前・施工中・施行後の写真を撮影するなどの事務作業が申請者の方
に行っていただきます。

※受付期限までに地区内での協議(張る場所・張る場所の関係者への設置許可・代表者など)
を終わらせておいてください。

受付期限 令和6年10月31日(木)まで

交付について

- 要望量を把握するためのものであり、事業の実施を確約するものではありません。
- 設置箇所の地番及び外周の長さ等を確認させていただきます。
- 仕様は変更になる場合があります。
- 要望が多数の場合は、補助を受けたことが無い方を優先させていただきます。

その他、ご不明な点は役場農林課(☎0973-76-3804)までご連絡ください。